

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた登園について（お願い）

平素より本市保育行政にご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、各施設では、お子さんに安心・安全な保育を提供できるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しながら、運営を行っておりますが、施設内で集団感染が発生し、臨時休園を行っている施設もあります。

集団感染を発生させないためには、施設内へのウイルスの持ち込みを未然に防ぐことが何よりも重要となります。

保護者の皆様におかれましては、お子さんやご家族の検温など、健康管理を徹底していただくとともに、下記の事項にご留意いただくようお願いいたします。

施設の臨時休園を防ぎ、お子さんの継続的な受け入れを可能にするために、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 お子さんや同居の家族に風邪等の症状がみられる場合の登園について
お子さんに「発熱」の症状があれば、各施設では登園をお断りしています。
また、発熱がない風邪の初期症状(普通感冒)程度であっても、病院への早期受診をお願いいたします。
加えて、同居の家族に風邪等の症状がみられる場合であっても、病院への早期受診をお願いいたします。
各施設は、医師の診断をもって登園の可否*を判断いたします。

※医師の診断をもって登園の可否については、風邪（普通感冒）と診断した診療所および病院の医師による診断書等の発行を必須とするものではありません。例えば、医療機関から風邪（普通感冒）と診断された場合には、各施設は、診察時に指示された登園の是非や解除の目安の情報の聞き取りを行うとともに、その後の症状の経過や改善に関しても確認をさせていただきます。

- 2 感染防止対策への協力について
保護者の送迎は、原則として、各施設が指定する場所（玄関等）までとします。引き続き、ご家族全員の検温、手洗い等、ご家庭においても感染防止対策を徹底してください。
- 3 家庭内でPCR検査を受けた方や濃厚接触者がおられる場合、結果が判明するまで登園を控えるようお願いいたします。